

第65期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

東和薬品株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.towayakuhin.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しています。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日期首残高	4,717	7,870	97,171	△5,627	104,132
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,165		△2,165
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,958		13,958
連結範囲の変動		△8	△334		△343
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△27			△27
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△36	11,458	0	11,422
2021年3月31日期末残高	4,717	7,834	108,629	△5,626	115,554

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2020年4月1日期首残高	79	453	532	104,665
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,165
親会社株主に帰属する 当期純利益				13,958
連結範囲の変動				△343
連結子会社株式の取得による 持分の増減				△27
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	44	466	511	511
連結会計年度中の変動額合計	44	466	511	11,934
2021年3月31日期末残高	124	920	1,044	116,599

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 11社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Towa Pharma International Holdings, S.L.
ジェイドルフ製薬株式会社
大地化成株式会社
グリーンカプス製薬株式会社
前連結会計年度において非連結子会社であったグリーンカプス製薬(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社プロトセラ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社数 該当ありません。
- ② 持分法を適用した関連会社数 該当ありません。
- ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等
 - ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社プロトセラ
持分法非適用会社はそれぞれ、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジェイドルフ製薬株式会社及び大地化成株式会社の事業年度末日は3月31日、Towa Pharma International Holdings, S.L.他7社の事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備

及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年
機械及び装置 2～17年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ のれん 定額法(10年)
 - ・ 製造販売権 定額法(5～12年)
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・ その他の無形固定資産 定額法
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る負債は、子会社における従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額を計上しております。
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内で費用処理しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

- (i) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- (iii) ヘッジ方針
内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (iv) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 海外子会社における販売チャージバックの見積り

当社の連結子会社であるBreckenridge Pharmaceutical Inc. は、薬局・病院など卸売業者の顧客との間で、顧客が卸売業者から割引価格で製品を購入可能とする取り決めを結んでおり、卸売業者に対する販売価格と卸売業者の顧客に対する割引価格との差額を、チャージバックとして事後的に精算しております。

チャージバックは関連する売上高及び売上債権から控除されますが、一部が見積り計上されており、金額の重要性から翌期の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において売上高及び売上債権から控除した金額は、3,034百万円であります。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

過去の実績及び卸売業者の顧客との契約価格等に基づく予想チャージバック率並びに各卸売業者の在庫残高を基に算出しております。

② 主要な仮定

チャージバックの見積りに用いた主要な仮定は、予想チャージバック率であります。予想チャージバック率は、各製品ごとに過去3カ月分のチャージバックデータに基づき、予測される卸売業者の顧客の各々について計算しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予想チャージバック率の計算は過去の実績や卸売業者の顧客との契約価格の情報に基づきシステムにより自動で計算しております。また、前月の見積りと当月の実績を比較することによって見積り額の正確性を確認しております。これらの手続によってこれまでの実際の結果と見積り額に重要な乖離が生じたことはありませんが、主要な仮定である予想チャージバック率が実績と異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 訴訟損失引当金の見積り（偶発債務）

当社グループが発売するジェネリック医薬品には、発売後も原薬の結晶形、製剤、用途等に関する特許権が存続していることがあり、特許権所有者から特許訴訟を提起される場合があります。そのような場合には、当該訴訟による損失の発生可能性及びその金額の合理的見積りの可否について、経営者による判断が重要な影響を及ぼします。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額はありません。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、損害賠償等を支払わなければならない可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる段階となり、引当金の要件を満たす場合に、訴訟損失引当金を計上いたします。

なお、当社が現在争っている訴訟の詳細は、2. 連結貸借対照表に関する注記(3)偶発債務に記載しております。

3. のれん及び製造販売権の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	－百万円
のれん	7,050百万円
製造販売権	5,402百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は前連結会計年度において、Pensa Investments, S.L.（現商号：Towa Pharma International Holdings, S.L.）（以下、「Towa HD」という。）を買収し、当連結会計年度において取得価額の配分を完了させました。当該取得価額の配分により、Towa HDの各資産グループにおいてのれん及び製造販売権が計上されております。

当社は、資産または資産グループに減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、これらののれん及び製造販売権について減損の兆候は識別されておられません。

なお、翌連結会計年度においてこれらについて減損の兆候が識別された場合には減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、今後の感染拡大や収束時期等に関しては不確実性が高いと考えられるものの、当連結会計年度において、当社グループの生産、物流、営業などの安定供給体制に影響は発生しなかったことを踏まえ、将来の業績などへの影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社プロトセラ 670百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

78,089百万円

(3) 偶発債務

当社は、2018年6月1日付で興和株式会社から東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起されました。請求の内容は、当社が2013年12月13日から2016年3月31日までに販売した、ピタバスタチンCa・OD錠1mg/2mg/4mg「トーワ」に対して興和株式会社の特許権の侵害を主張し、3,828百万円の損害賠償を求めるものです。

また、同社からは2019年3月22日付、2020年3月25日付及び2021年3月30日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起されました。先行訴訟とは別に、同様の理由で2016年4月1日から1年間、2017年4月1日から1年間及び2018年4月1日から1年間の当社販売分に対する新たな損害賠償請求訴訟であり、損害賠償請求額はそれぞれ、4,522百万円、4,841百万円及び5,618百万円であります。

当社は、本件訴訟において、特許無効を主張し、争っていく方針であります。

なお、現時点で、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社業績への影響は見込んでおりません。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	51,516,000株	一株	一株	51,516,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,301,793株	56株	374株	2,301,475株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加56株は、単元未満株式の取得によるものです。
2. 普通株式の自己株式数の減少374株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年6月24日開催の第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,082百万円
- ・1株当たり配当金額 22円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月25日

ロ. 2020年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,082百万円
- ・1株当たり配当金額 22円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月25日開催予定の第65期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,082百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	22円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時 価 (*2)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	22,915百万円	22,915百万円	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	38,122		
(3) 電 子 記 録 債 権	7,694		
貸倒引当金(*1)	△18		
	45,797	45,797	—
(4) 投 資 有 価 証 券	418	418	—
(5) 新 株 予 約 権 付 社 債	(4,153)	(4,108)	45
(6) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(10,000)	(10,000)	—
(7) 電 子 記 録 債 務	(13,168)	(13,168)	—
(8) 短 期 借 入 金	(1,111)	(1,111)	—
(9) 長 期 借 入 金	(77,127)	(76,995)	132
(10) デ リ バ テ ィ ブ	2,935	2,935	—

(*1) 受取手形、売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式及び債券は決算日の市場価格等に基づく時価によっております。

(5) 新株予約権付社債

金融機関から提示された市場価格等に基づく時価によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑩参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(9) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(10) デリバティブ

契約を約定した金融機関から提示された基準価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	1,113百万円
非上場株式等	101百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,369円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	283円62銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	271円93銭

6. 企業結合等に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

当社は前連結会計年度において、Pensa Investments, S.L. (現商号: Towa Pharma International Holdings, S.L.) の買収を完了いたしました。前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しています。

この暫定的な会計処理の確定で前連結会計年度の連結計算書類において取得原価の当初配分額に重要な見直し反映されたことに伴う有形固定資産の増加2,299百万円や無形固定資産(のれんを除く)の増加471百万円などにより、企業結合日時点で暫定的に算定されていたのれんが2,587百万円減少し、7,622百万円となりました。また、企業結合日時点で製造販売権に5,740百万円が配分されました。

以上の結果、前連結会計年度末の流動資産合計は1,150百万円増加、固定資産合計は727百万円増加、流動負債合計は696百万円増加、固定負債合計は1,166百万円増加、純資産合計は15百万円増加しております。また、会計処理の確定による前連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。

なお、企業結合日時点における製造販売権の時価については、将来の売上予測と粗利率の見積り及び割引率を重要な仮定として使用し、インカム・アプローチによって算定しています。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
		特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
2020年4月1日期首残高	4,717	7,870	0	7,870	399	53	355	64,985	32,292	98,085
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩						△49			49	—
圧縮積立金の取崩							△21		21	—
剰余金の配当									△2,165	△2,165
当期純利益									13,651	13,651
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	△49	△21	—	11,556	11,486
2021年3月31日期末残高	4,717	7,870	—	7,870	399	4	334	64,985	43,848	109,572

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日期首残高	△5,627	105,046	79	79	105,126
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△2,165			△2,165
当期純利益		13,651			13,651
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			44	44	44
事業年度中の変動額合計	0	11,487	44	44	11,531
2021年3月31日期末残高	△5,626	116,533	124	124	116,658

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。
・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ デリバティブ 時価法
 - ④ たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械及び装置 2～17年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産 定額法
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - ② 退職給付に係る会計処理 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
 - ハ. ヘッジ方針
内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

訴訟損失引当金の見積り(偶発債務)

当社が発売するジェネリック医薬品には、発売後も原薬の結晶形、製剤、用途等に関する特許権が存続していることがあり、特許権所有者から特許訴訟を提起される場合があります。そのような場合には、当該訴訟による損失の発生可能性及びその金額の合理的見積りの可否について、経営者による判断が重要な影響を及ぼします。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、損害賠償等を支払わなければならない可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる段階となり、引当金の要件を満たす場合に、訴訟損失引当金を計上いたします。

なお、現在争っている訴訟の詳細は、2. 貸借対照表に関する注記(4)偶発債務に記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響については、今後の感染拡大や収束時期等に関しては不確実性が高いと考えられるものの、当事業年度において、当社の生産、物流、営業などの安定供給体制に影響は発生しなかったことを踏まえ、将来の業績などへの影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

ジェイドルフ製薬株式会社	3,216百万円
株式会社プロトセラ	670百万円
Towa Pharma International Holdings, S.L.	4百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 67,063百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権	654百万円
② 関係会社に対する長期金銭債権	11,391百万円
③ 関係会社に対する短期金銭債務	1,421百万円

(4) 偶発債務

当社は、2018年6月1日付で興和株式会社から東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起されました。請求の内容は、当社が2013年12月13日から2016年3月31日までに販売した、ピタバスタチンCa・OD錠1mg/2mg/4mg「トーワ」に対して興和株式会社の特許権の侵害を主張し、3,828百万円の損害賠償を求めるものです。

また、同社からは2019年3月22日付、2020年3月25日付及び2021年3月30日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起されました。先行訴訟とは別に、同様の理由で2016年4月1日から1年間、2017年4月1日から1年間及び2018年4月1日から1年間の当社販売分に対する新たな損害賠償請求訴訟であり、損害賠償請求額はそれぞれ、4,522百万円、4,841百万円及び5,618百万円です。

当社は、本件訴訟において、特許無効を主張し、争っていく方針であります。

なお、現時点で、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社業績への影響は見込んでおりません。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	715百万円
② 仕入高	3,222百万円
③ その他の営業取引高	1,101百万円
④ 営業取引以外の取引高	114百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	2,301,793株	56株	374株	2,301,475株

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加56株は、単元未満株式の取得によるものです。

2. 普通株式の自己株式数の減少374株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	未払賞与	857
	減損損失	445
	投資有価証券評価損	74
	関係会社株式評価損	159
	貸倒引当金	985
	未払事業税	206
	たな卸資産評価損	64
	未払役員退職慰労金	95
	繰延資産	540
	その他	187
	繰延税金資産小計	3,616
	評価性引当額	△1,711
	繰延税金資産合計	1,904
(繰延税金負債)	特別償却準備金	△1
	圧縮積立金	△147
	その他有価証券評価差額金	△54
	その他	△47
	繰延税金負債合計	△251
	繰延税金資産純額	1,652

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ジェイドルフ 製薬(株)	40	医薬品の製 造販売	100.0	役員兼任	売上高 仕入高 債務保証	207 1,198 3,216	売掛金 買掛金	380 110 -
子会社	大地化成(株)	50	医薬品原 薬・中間体 の研究開発 及び製造販 売	100.0	役員兼任	利息の受取 研究開発の 委託 原薬の購入 貸倒引当金 繰入	40 53 1,322 60	関係会社 長期貸付金 買掛金 貸倒引当金	6,537 785 3,189
子会社	グリーンカプ ス製薬(株)	90	医薬品ソフ トカプセル の製造販売	100.0	役員兼任	利息の受取 資金の貸付 仕入高	13 780 431	関係会社 長期貸付金 買掛金	4,854 35

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	住所	議決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	吉田 嗣朗	-	-	-	土地及び建物の 賃借	家賃の支払 い	12	差入保証金	10

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,370円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 277円39銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 265円95銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。